平成２３年（フ）第１３１３０号
東京都千代田区飯田橋１丁目３番７号
債務者　中小企業管理機構株式会社
代表者代表取締役　間渕　裕喜
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲野　宏之
4　破産債権の届出期間　平成23年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９０号
青森市大字奥内字宮田３番地の２
債務者　株式会社マルシメ奥谷土建
代表者代表取締役　奥谷　孝男
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　直子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後３時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１１５４号
東京都多摩市永山１丁目３番地の３
債務者　有限会社デイトライン
代表者取締役　船木　　哲
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　努
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１１９４号
東京都八王子市北野町547番地の14
債務者　有限会社米盛開発設計
代表者代表取締役　米盛　明博
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真野　文惠
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第４８号
鹿児島県南九州市頴娃町御領5811番地、住民票上の住所鹿児島県南九州市頴娃町別府653番地
債務者　濵田　茂久
1　決定年月日時　平成23年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　昭博
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午後２時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第３２６号
香川県高松市御坊町８番地８
債務者　有限会社ティーウィンカガワ
代表者代表取締役　香川　武久
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古屋　時洋
4　破産債権の届出期間　平成23年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午前10時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第２６１８号
札幌市清田区平岡１条１丁目７番３号
債務者　敬愛自動車工業有限会社
代表者代表取締役　栗原　英雄
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後０時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　正博
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３２号
茨城県古河市諸川1862番地の９
債務者　株式会社三和産業
代表者代表取締役　臼倉　秀幸
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　和裕
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第５６０号
静岡県島田市稲荷２丁目１番10号
債務者　株式会社山本ゴム
代表者代表取締役　山本　隆重
1　決定年月日時　平成23年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　和裕
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４８５号
高知市一宮中町１丁目14番53号
債務者　株式会社エイワテック
代表者代表取締役　木本　和良
1　決定年月日時　平成23年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後１時30分
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５３号
長野県飯田市東新町２丁目１番地１
債務者　有限会社ドリームワークス
代表者取締役　竹松　宏之
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下平　秀弘
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午後３時30分
長野地方裁判所飯田支部

平成２３年（フ）第２３９号
広島県福山市新市町大字下安井70番地の１
債務者　株式会社佐藤
代表者代表取締役　佐藤　常博
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　祐二
4　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月13日午後１時30分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第８４号
宮城県角田市角田字南39番地３
債務者　小倉　昭子
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第８５号
宮城県柴田郡柴田町大字上名生字八幡前24番地６　コーポ八幡Ａ102号
債務者　菅野　　浩
1　決定年月日時　平成23年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第３０６号
秋田県潟上市天王字北野329番地37
債務者　伊藤　三雄
1　決定年月日時　平成23年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３４４号
横浜市青葉区奈良町2913番地　奈良北団地７棟207号、前住所秋田市泉北２丁目２番15号
債務者　細田　優悦
1　決定年月日時　平成23年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　堯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
秋田地方裁判所民事第２部